

板橋区議会報告会の効果検証について

令和8年5月12日に「広聴広報に関する意見聴取を目的とした議会報告会（第13回板橋区議会報告会）」を開催し、5月21日の議会運営委員会では、今後の議会報告会の実施方法等について、第2回定例会から具体的な議論を開始することが合意された。

については、下記のとおり、今後の議会報告会の実施方法等について検討する。

記

1 これまでの合意事項【令和7年12月11日・令和8年2月5日 議会運営委員会】

- ・実施場所については、固定化せず柔軟に対応する。
- ・区議会だよりや広報いたばしの掲載など、議員で対応できないことは区議会事務局が行う。
- ・できる限り議員のみで行う。

2 第13回議会報告会アンケート結果及び実行委員会の振り返り【報告書より抜粋】

別紙1のとおり

3 検討事項

(1) 議会報告会の継続の是非について

(2) 議会報告会の形式について

案1：第13回（令和8年度）と同様に、グループディスカッションをメインとする。

案2：第12回（令和7年度）と同様に、各委員会の報告をメインとする。

案3：各委員会の報告とグループディスカッションの両方を行う（2部制）。

案4：上記案1～3以外の方法を検討する。

(3) 実行委員会の構成員について

案1：第13回（令和8年度）と同様に、議会運営委員及び希望者を構成員とする。

案2：第12回（令和7年度）と同様に、「板橋区議会報告会実施要領」（別紙2）に基づき、人数や会派の割振りは議会運営委員会に準ずるものとする。

案3：上記案1・2以外の構成を検討する。

(4) 回数について

毎年度、開催回数及び時期について議会運営委員会で議論し、決定する。

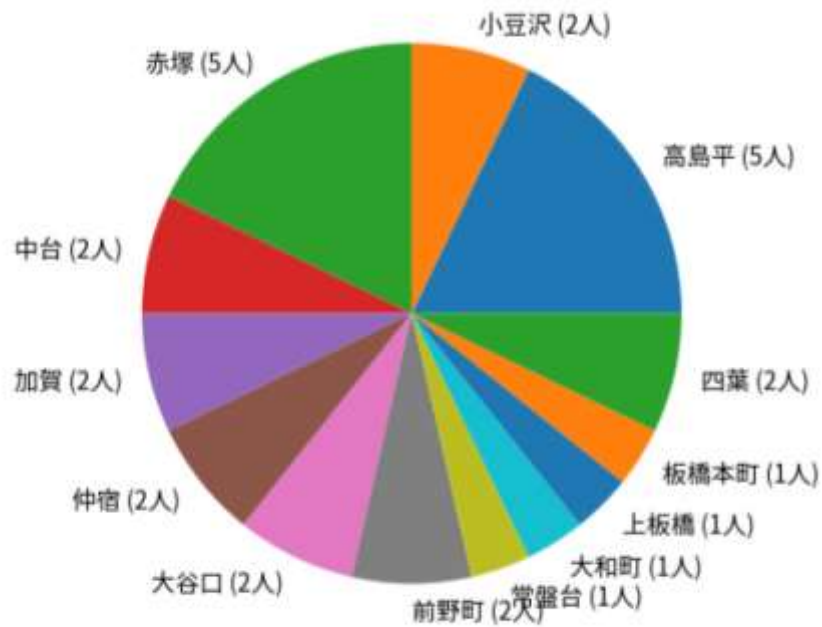
4 今後の議会運営委員会の日程

	日 程	備 考
本日	令和8年 6月15日（月）	第2回定例会
②	6月19日（金）	【内容】検討事項についての議論
③	9月10日（木）	第3回定例会
④	9月30日（水）	【内容】
⑤	10月13日（火）	・検討事項についての議論
⑥	10月27日（火）	・必要に応じて、「板橋区議会報告会 実施要領」の改正を行う
⑦	11月17日（火）	第4回定例会
⑧	12月7日（月）	【内容】まとめ
⑨	12月11日（金）	

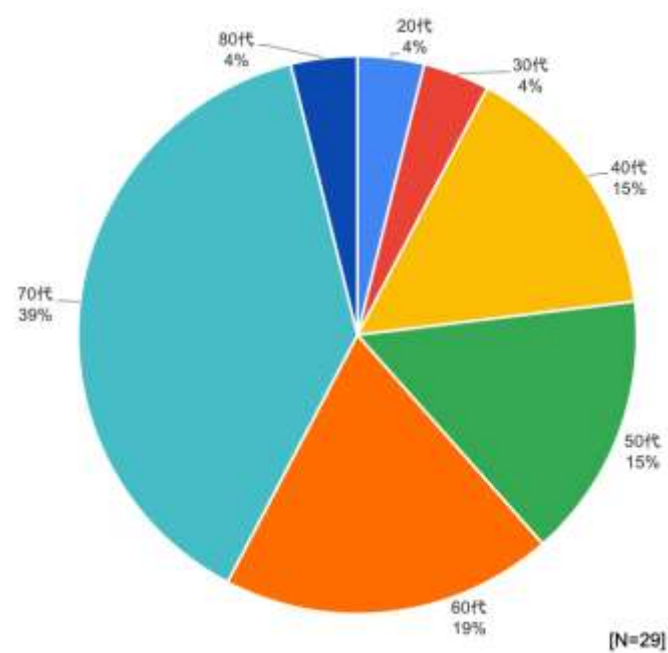
(3) アンケート集計（一般）

一般参加者のアンケート集計結果は以下の通り。[N=29]

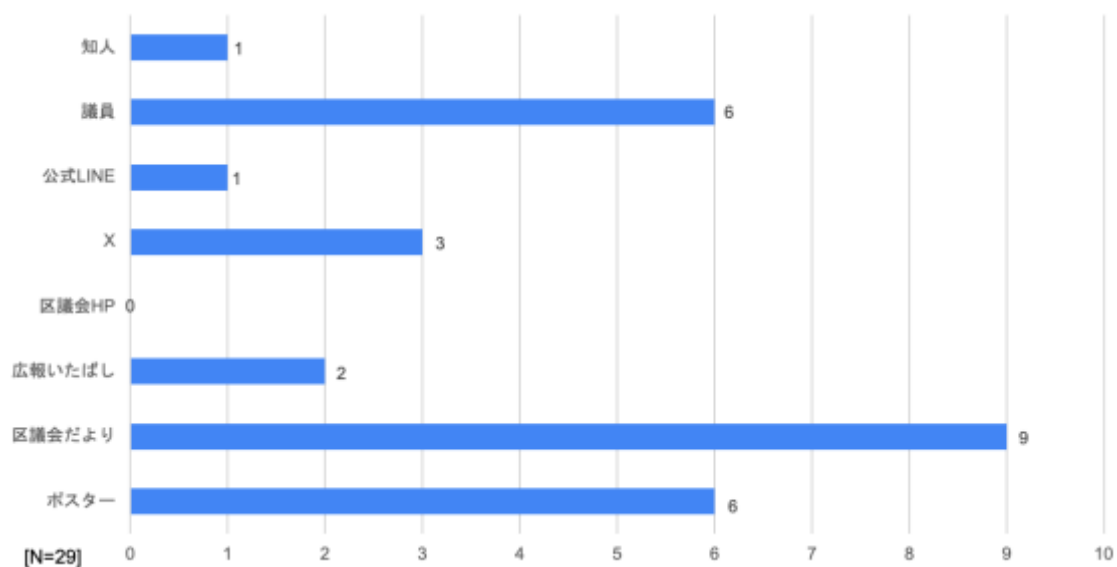
Q1. お住まいのエリア



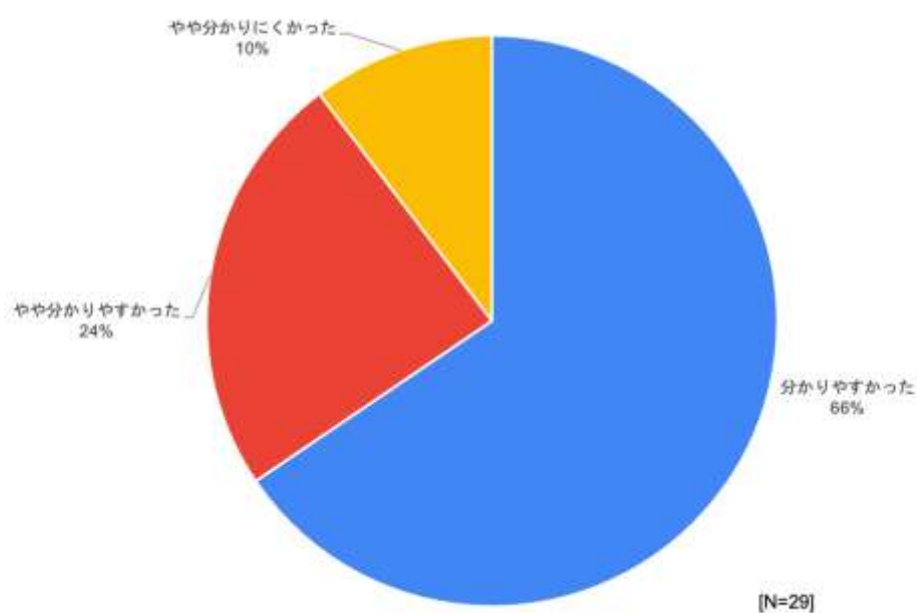
Q2. 参加者の年代



Q3. 議会報告会の開催を何でお知りになりましたか？（複数選択可）

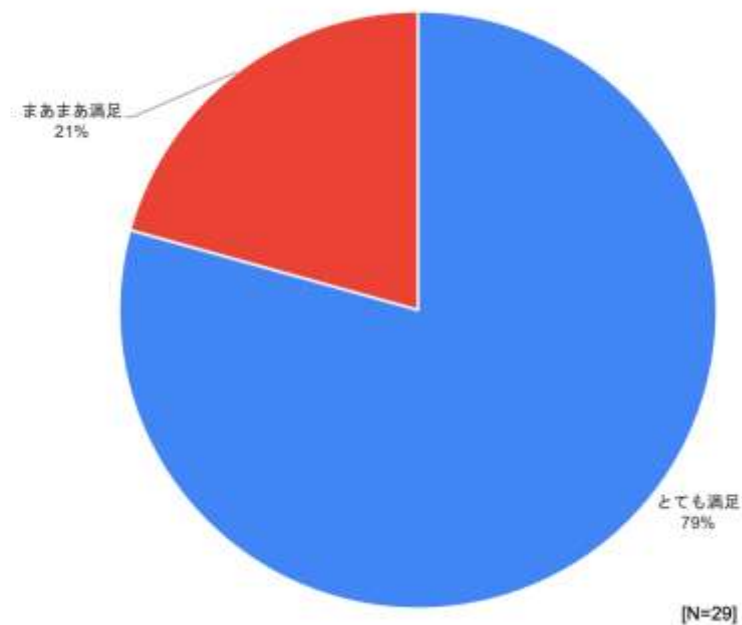


Q4. 『議会の概要』の説明はいかがでしたか？

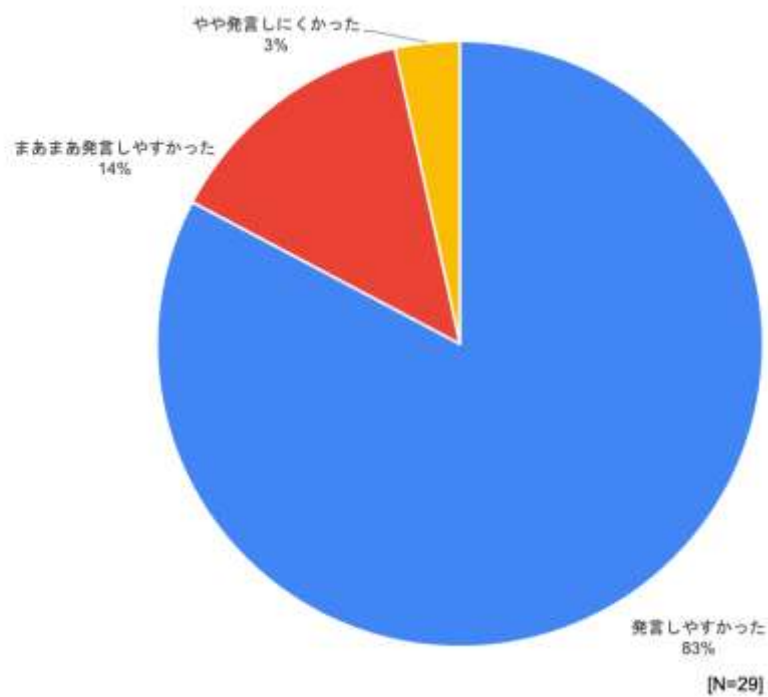


【グループディスカッションについて】

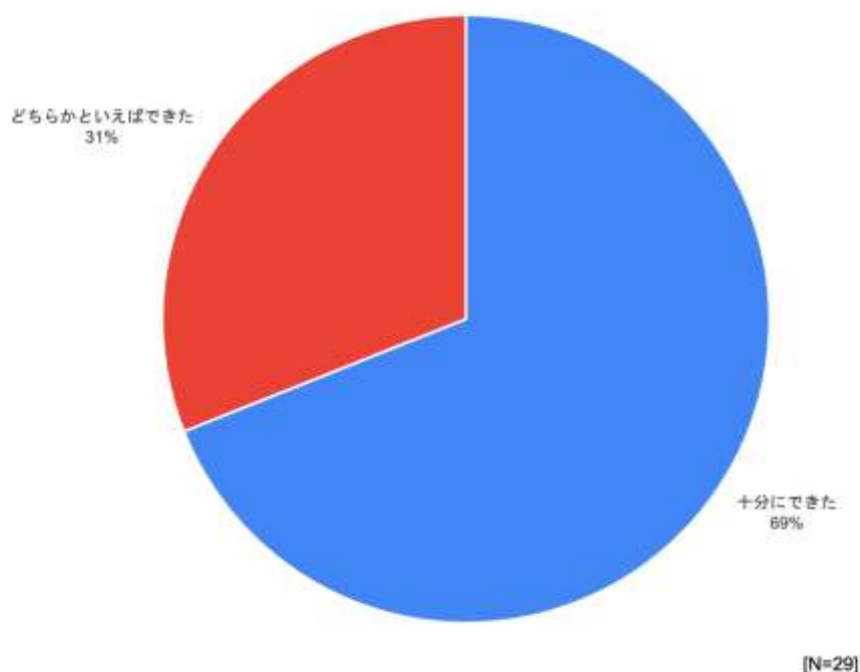
Q5. 本日のグループディスカッションはいかがでしたか？



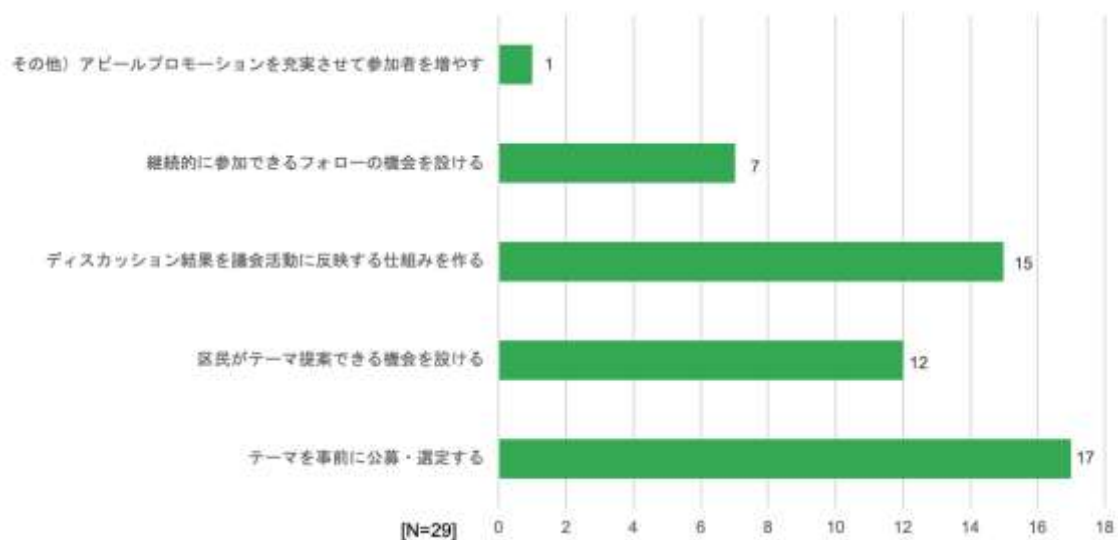
Q6. ディスカッションの中で、ご自身の意見や考えを発言しやすかったですか？



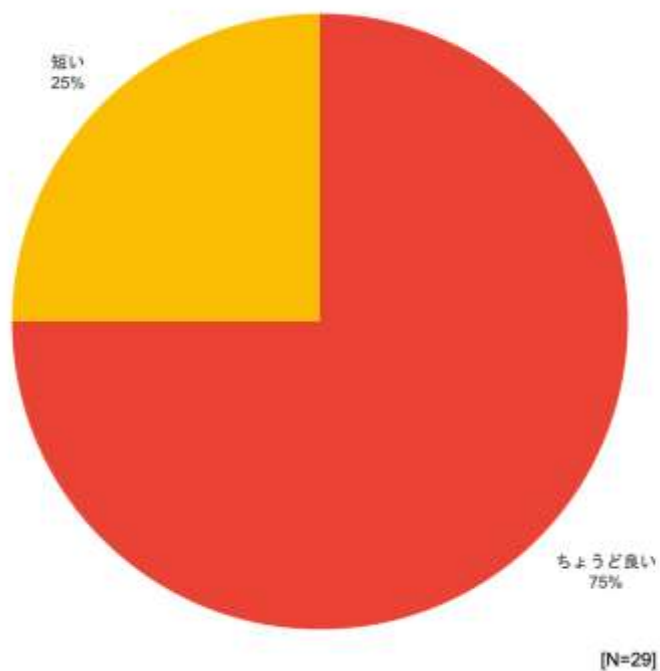
Q7.「議会と区民のキャッチボール（双方向の意見交換）」という観点から、今回の議会報告会をどのように評価しますか？



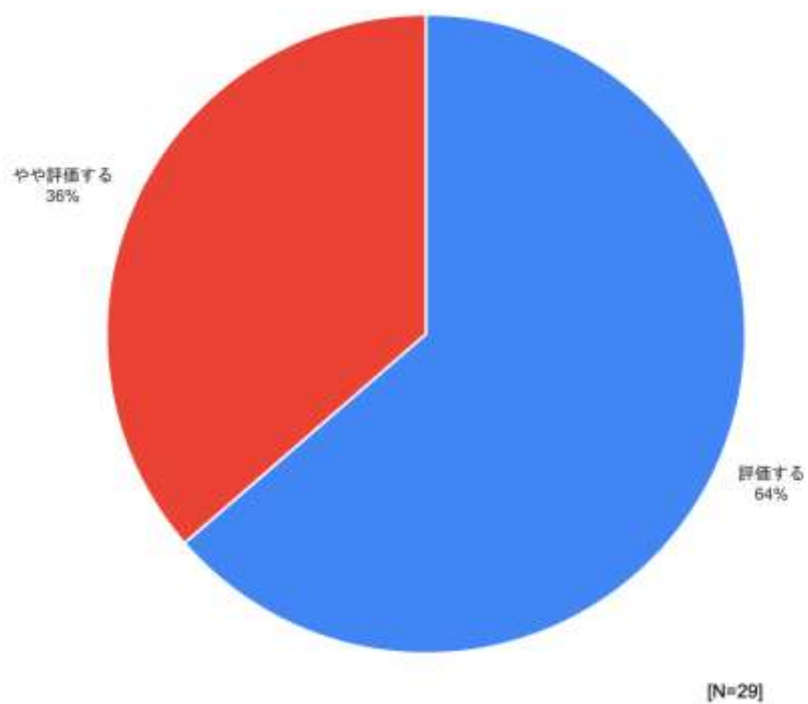
Q8. 今後の議会報告会において、「区民が参加・関与できる仕組み」として充実させてほしいことは何ですか？（複数選択可）



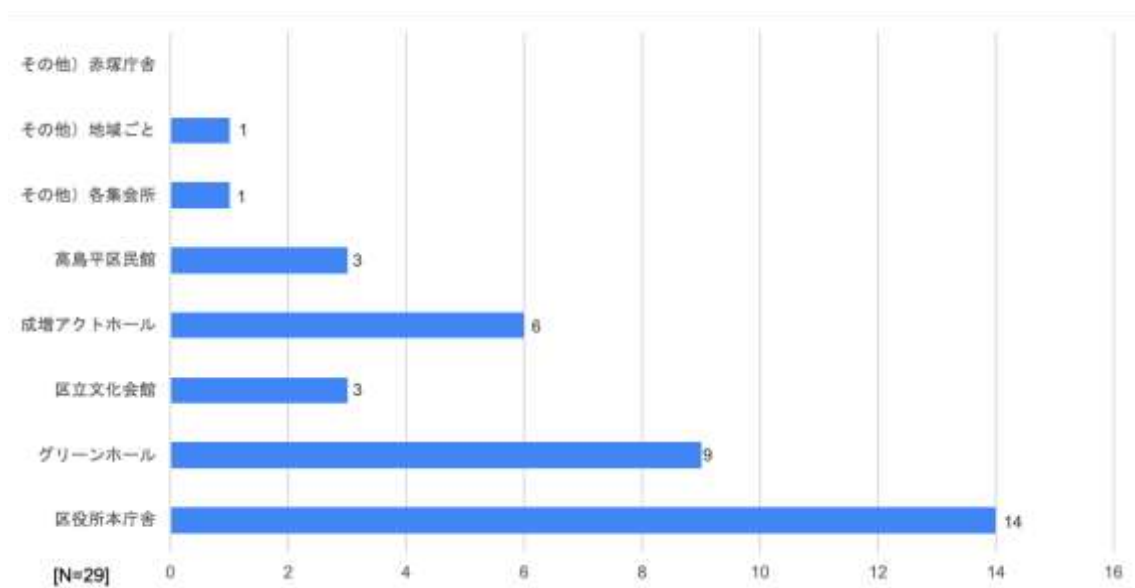
Q9. 所要時間について、どのように感じになりましたか？



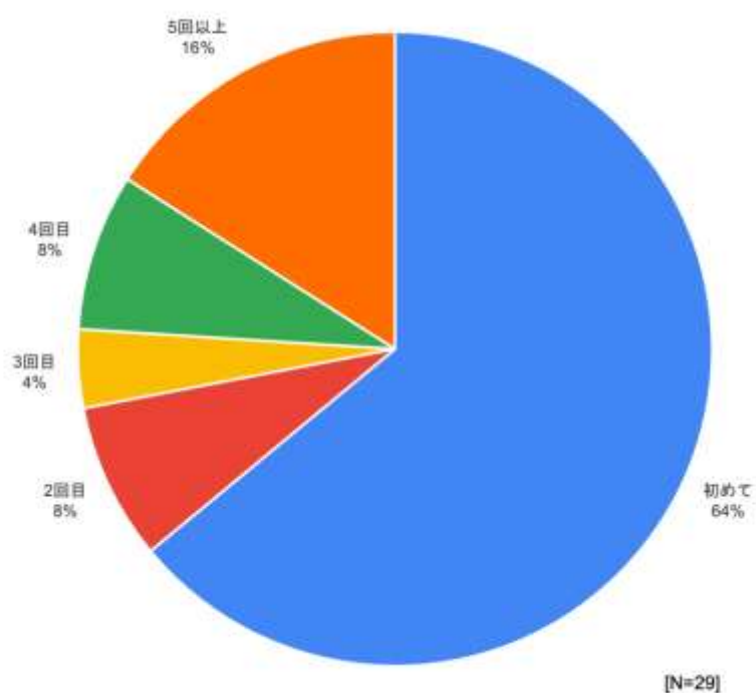
Q10. 議会報告会全体の評価について、教えてください。



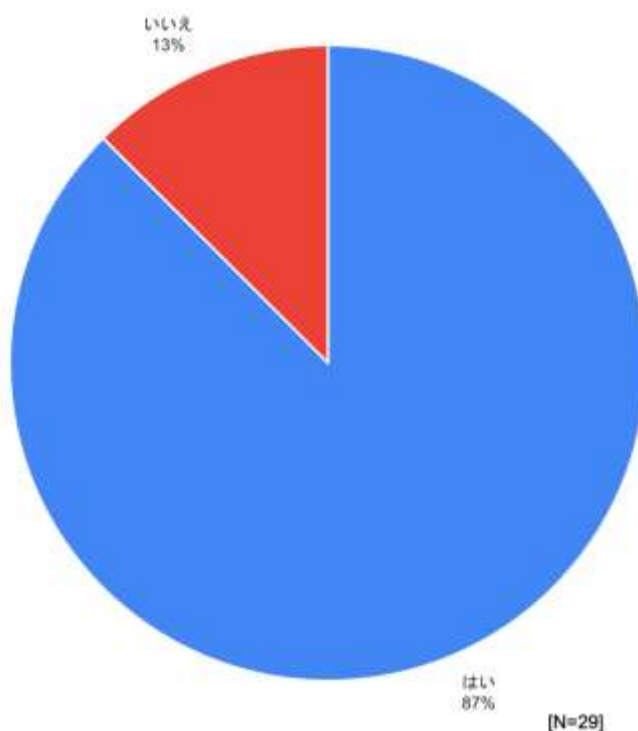
Q11. 今後の開催場所のご希望はありますか？



Q12. 板橋区議会報告会は何回目のご参加になりますか？（ライブ中継視聴も含む）



Q13. 議会報告会で議会ツアーが開催された場合、参加したいと思いますか？



Q14. 自由記載欄（原文まま）

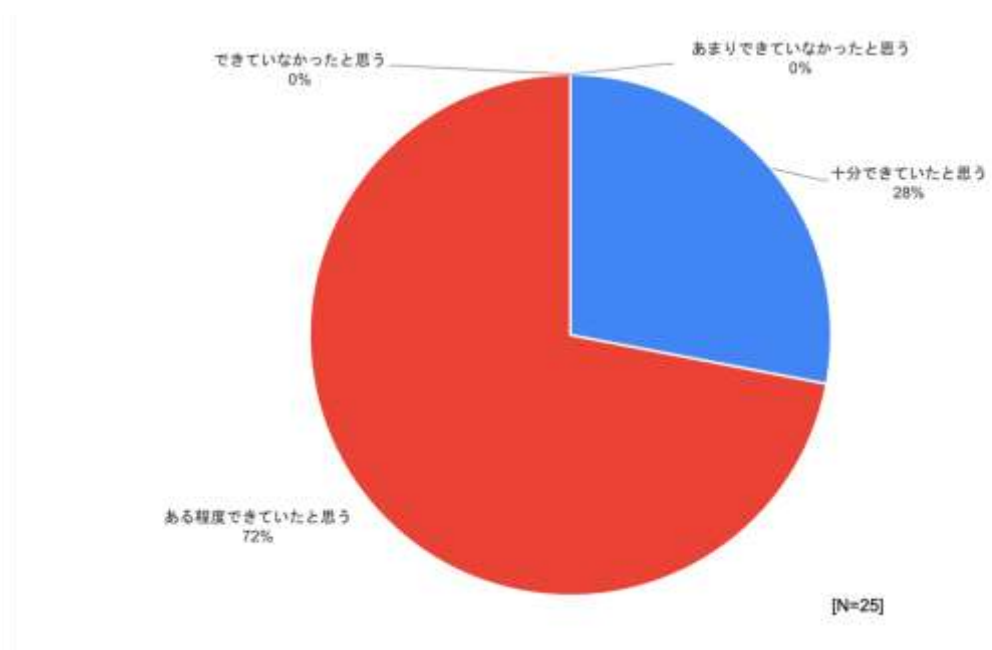
- ・ 初めての参加でしたが有意義で良かった
- ・ いち区民として区議会議員さんのありがたみが最近わかりました。いつもありがとうございます。
- ・ 議員さんと身近にお話できて良かったです
- ・ 議会ツアーを残して欲しいです。区役所ツアーもやって欲しいです
- ・ 色々な方の意見が聞けて良かった。子どもや大学生対象の回もあるといいというグループ発表を聞きとても良いと思いました、議会が身近に思えました。ありがとうございました。
- ・ 大人だけでなく子どもが興味を持てる内容になると良いと思います。小学校・中学校での報告会実施はいかがでしょうか。たくさんの面白い意見や感想は出るように思います。
- ・ 感謝
- ・ 開催回数を増やして欲しい
- ・ グループディスカッションは参加できて良かった
- ・ 質疑応答が前回は無かったと伺いましたので、今回初めましての区議さんとざっくばらんにお話が伺えて良かったです。もっと回数を増やしてください。色々なアドバイスが出たので今後を楽しみにしています。

- ・ 今後もこの報告会でしたら参加したいです
- ・ 日頃接する機会の薄い議員の方々のお姿も知れてありがたい場となりました
- ・ 各支部単位でのタウンミーティングの開催も検討、有権者の予備軍（高校生・中学生）への参加、議会・区政への関心を持たせる機会として
- ・ とても良い会でした。ありがとうございました。
- ・ 時間は 19 時 30 分までと広報されていたが 20 時までだった、正しく広報していただきたい
- ・ 質疑応答の時間は絶対欲しい
- ・ 今回はテーマが運営だったが委員会ごとや内容を明確にした意見交換ができるといい

(4) アンケート集計 (議員)

参加した議員のアンケート集計結果は以下の通り。[N=25]

Q1. 議会基本条例第 12 条にある「議員が直接報告をし、区民の意見を聴取する方法」として、今回の議会報告会は実施できていたと思いますか？



Q2. (「十分できていたと思う」「ある程度できていたと思う」と回答した方)

今回、特にどのような点が良かったと感じましたか？

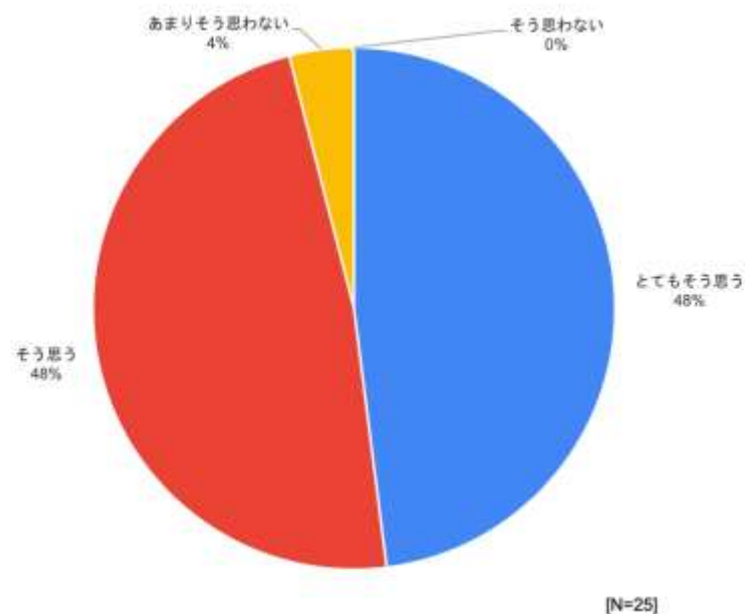
- ・ 参加者の皆さんと直接対話が出来た点
- ・ 直接区民の声や意見を聞くことができたこと。
- ・ 対話ができただこと
- ・ グループディスカッションでの実施で、これまでの一方通行から参加して下さった区民の方のご意見を忌憚なくお聞きできたのは今後の議会報告会のあり方にとっても有意義な会になったとおもいます。
- ・ 議論に活気があり、すべての参加者が主体的に発言していた
- ・ ディスカッションが行われた点が良かったです
- ・ 報告会のあり方だけでなく、議会・議員の日常の中で住民から、活動の理解を深める必要性のご意見をいただいた
- ・ 検証・見直しをして企画をした事が参加者に伝わった
- ・ ディスカッションの中で、双方にとって理解や認識を共有し、納得感を感じる場になったように感じました。
- ・ 初のディスカッション形式で良いと思った
- ・ 対面で話し合えたこと

- ・ 参加した人から、言いたいことも言えたし、議員の方の意見も聞けて、直接、こんなに近い距離で話ができただことはすごく楽しかったし充実してたと思感を聞きました。とてもよかったと思います。
- ・ ワークショップ的な雰囲気
- ・ 少人数のグループで区民から忌憚のない意見を聞くことができた。予想以上に重要な意見を伺うことができた。
- ・ 区民参加で少数グループで意見集約できた事です。
- ・ 参加者の皆さんの表情が楽しそうで、発表に積極的な方もいた。お帰りの方から受付に対しての不満の声がなかった。（不満があると大体帰りがけに不満の置き土産をしていくから）
- ・ 少人数の方でしたが、たっぷりと聞けていたため。
- ・ 対話を通じて議論を行い、深く聴取することができたから。
- ・ 直接はできていて良かった。今回は議会報告会のあり方についてがメインでしたので、直接の意見に一定の制約がありました。
- ・ 区民と議員が直接対話した点
- ・ 区民の方のお話をしっかり聞く会には出来たと思います。みなさん大変満足された顔でした。

Q3.（「あまりできていなかったと思う」「できていなかったと思う」と回答した方）
今後、どのような改善が必要だと感じますか？

<回答なし>

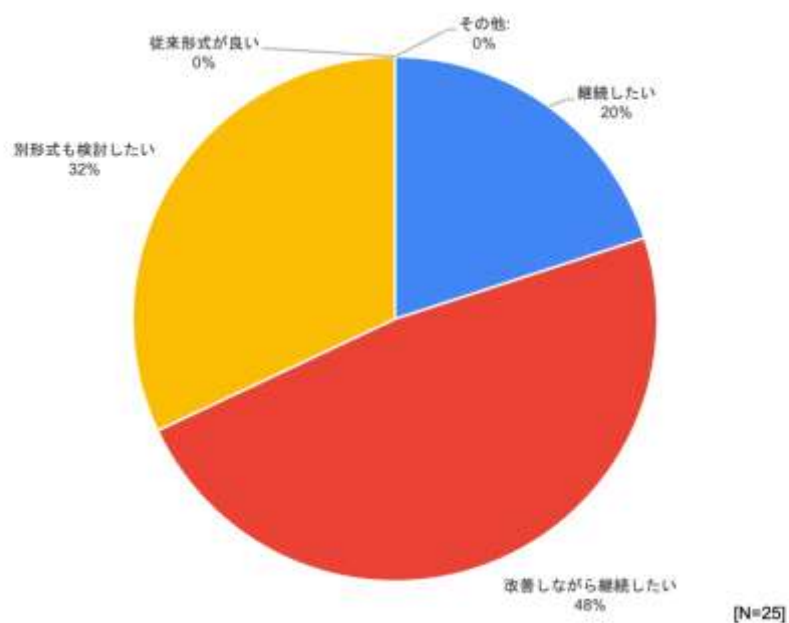
Q4. 今回の「区民と一緒に考える形式」は有意義だったと思いますか？



Q5. 従来の議会報告会と比べて、区民との距離感はどうでしたか？



Q6. 今後も今回のような形式を継続したいと思いますか？



Q7.「こんな議会報告会にしていきたい」というアイデアがあれば教えてください。

- ・ ①テーマを絞った議会報告会で、少人数による対話型
- ②区役所、成増、赤塚、高島平のうち毎年2箇所開催
- ③極力、準備、配付物を少なくすることによる開催疲れの無い報告会
- ④議会報告会というスタイルは議会日より、HP、議会傍聴に集約し、対話型意見交換会に。
- ⑤土日開催や中学、高校生意見交換会などバリエーションを豊富に _
- ・ テーマ別、地域別など身近に区議会の報告を聞いたり議論する場があればいいと思う。
- ・ 議会の広報・広聴を議会運営委員会が担う事を明確に位置づけ今回の様に委員と有志議員で開催すれば良い。まずは、広報・広聴機能の拡充を議会運営委員会で決める事からはじめて欲しい。報告会は、その延長線上にある。 _
- ・ 本日の意見の中にもあったが、認知度向上の意味でも参加者満足度の意味でも「頻度」が重要なのではないか。定例会終了後ごとに区内4箇所で、議員全員ではなく地域ごとの担当議員により実施し、あまり準備を必要としない形式で実施していったほうがよいのではないだろうか。 _
- ・ 現状のやり方は始めたばかりなので、とりあえず継続した方が良いかと思います。 _
- ・ やはり、グループディスカッションは意見出しや方向性を定めるには効果的だが、集約された意見に沿った、具体的なアクションや議会側の行動変容につながる仕組みを、まずは作ってからの方が、今回のような取り組みの効果、住民の納得感が得られると思う _
- ・ 昨日のご意見にもあったように、開催日時や参加対象の設定については、今後さらに工夫・検討していく余地があるのではないかと感じました。 _
- ・ 改善しながら進める事 _
- ・ 各地域で小規模で意見交換できる場があるといいなと思いました。また、多くの人が求めている平日の夜ではなく土日の日中など開催時間の工夫やテーマ別に意見交換したいというような形も必要と感じました。 _
- ・ やはりグループでのワークショップは、別のテーマでも有効だと思う。まちづくり協議会などを傍聴しているときは思わなかったが、ワークショップは有効だと思った。 _
- ・ 一か所だけでなく、複数か所でできたらと思います。また、結果の報告ではなく、これから板橋に必要なテーマを掲げて、意見を聞いていくと、区

民同士でも様々な意見があることに気づくと思う。また、その場で決定しなければ、不満も出づらと思う _

- ・ 全議員参加ではなく、平日や休日のさまざまな時間に、いろいろな地域やテーマで小グループの議員で開催を行う。 _
- ・ 政策的に中立な話し合いを確約した上で区民と議員が話し合える報告会 _
- ・ 意見でも出ましたが、1つの身近なテーマで議論を深めたり、結論が出ているものについての協議の経緯を報告するなどしても面白いのではと思いました。

委員会別にこのような報告会を開催しても良いのではと感じました。 _

Q8. その他、ご意見・ご感想があればご記入ください。

- ・ いわい委員長はじめ実行委員会の皆様、大変お疲れ様でした！ _新しい流れに期待しています _
- ・ 参加者がとても活発に意見を出していることが印象的だった。意見を言える場が求められていると感じました。 _
- ・ ①報告会の告知が甘いとの指摘があった。議会の広報・広聴予算を要求する必要がある。

②議員の意識改革が不可欠。チャーターメンバー以外の議員は、報告会の歴史を学ぶべき。

※なぜやっているのか？今回を含めわかっていない様子が散見される。 _

- ・ 帰り際『楽しかった』と語られている方がいました。 _
- ・ 実行委員会の皆様のご尽力に感謝です。ありがとうございました。 _
- ・ 新たな企画ということで、ご準備など大変なことも多かったかと思います。お疲れ様でした。 _
- ・ 無し _
- ・ いろんな人の意見で、試みをしてみて、私も勉強になりました。やってみて良かったと思います。また、みんなで助け合ってやった感じもすごく楽しかったです。 _
- ・ 東村山市議会と板橋区議会と同じ頃に議会報告会を始めていて、毎議会後（年4回）、複数の地域で今回の板橋のように市民も巻き込んでの報告会をしていると聞きました。板橋も毎回は無理でも複数回できると良いかなと思いました。 _

- あるテーマに賛成、反対双方の議員がお互いに話すことで、質疑も可能にできると良いかと思います。白熱しすぎないように、ひとテーマ一定時間で区切る工夫も必要に思います。 _
- 今回は議会報告会のあり方を区民と議員で話し合ったにすぎないため、今後の議会報告会に今回の要領を活かせるかは分からない。政策的に中立な話し合いをするというルールが守られるなら、区民と議員が話し合うような議会報告会はできると思う。 _

Ⅲ 結果のまとめ

1. 報告会の振り返り

第4回実行委員会（令和8年5月15日）

【会議概要】

日時：令和8年5月15日（金）16時～17時

会場：第三委員会室

参加者：

・議員 17名

2. 周知方法について

（1）現状認識と課題

- ・議会報告会の周知は甘いという指摘が参加者からあった
- ・現状でやれることはやっており、これ以上のレベルアップには予算要求が必要
- ・お知らせのタイミングをもっと早くすべき

（2）具体的なアイデア

- ・チラシをスーパー等のレジに置いてもらう、議員の駅頭活動でチラシを配布する、町会の会合で口コミで広げるという意見が参加者からあった

（3）議員自身による発信

- ・ポスター等は費用がかかるが、SNS 発信は無料でできる。議員自身が SNS で積極的に発信すべき
- ・過去に内田議員が動画制作を主導したように、議員自身でコンテンツを作り広めるべき
- ・無料といっても汗をかいて作るものであり、機材も自前で用意して取り組む必要がある

（4）ブランディング

- ・字体・デザインの基本トーンを統一すべき。毎年デザインが違っていると継続イベントとして認識されにくい。掲示板で見ても「知らなかった」となってしまう

（5）告知内容の不備

- ・終了時刻が告知では 19 時半、実際は 20 時となった。最終点検を含め注意すべきだった

3. 当日のプログラムについて

(1) グループディスカッション形式の評価・課題

- ・初の試みとして概ね好評、参加者からも褒められた
- ・議員と身近に議論できたことへの満足度が高かったように感じる
- ・一斉に話してガヤガヤしていることへの不満（「うるさい」「もう少しちゃんと聞きたい」）
- ・ただし、ガヤガヤは活気の表れでもあり、別室開催は寂しくなる
- ・参加人数は今回のように 30 名程度が限度

(2) 時間配分

- ・18 時半開会、18 時 40 分第 1 部開始予定が、実際は 18 時 49 分スタートで 10 分押した。後半が圧迫されるので、次回は時間配分を要検討

(3) 第 1 部・第 2 部の構成（現状把握と未来）

- ・現状把握と未来の議論を分けるのが難しく、グループによっては混ざって進行了
- ・模造紙に貼る段階で、意見を区別すればよいので進行としては問題なかった当初から「ごっちゃになるのでは」という懸念は出ていた

4. 当日の運営について

(1) グループに入らない議員の扱い

- ・グループに参加しない議員が立っているだけの状況に参加者から疑問の声があった
- ・何度か実行委員長からグループに入ってもらようよう誘導したが、手を挙げたのは 1 人のみだった（最後まで参加可能な人が少なかった）
- ・第 2 部切替時にも声かけしたが反応が鈍かった
- ・自主性に任せると遠慮が出るので、事前にテーブル指定をきっちり決めるべき
- ・厳しく言えば意識の問題であり、「様子見程度で来た」という評価しかできない
- ・一方、初めての試みで振る舞い方が分からなかった人もいるため仕方ない面もある
- ・役割をお願いすればずっと動いてくれたので、その点は助かった
- ・実行委員・当日スタッフ・参加のみの議員それぞれの立ち位置設計が課題

・やってみたら「意外と面白い」と感じた議員もいるはずで、2回目以降は意識が変わってくるのではないかと

（２）受付運営

- ・名簿は分かりやすく良かった
- ・ネームプレートのシールが剥がれやすかった
- ・次回からは首かけ式も検討すべき（コスト大ではないので）
- ・事前に参加者・グループ分けが判明していたので、ネームプレートは事前印刷できると良かった

（３）事務局との連携

- ・議員だけで運営する前提であるものの、事務局に頼る場面は多かった
- ・個人情報関連は事務局に頼らざるを得ない
- ・議員側でできることを増やすためには仕組み作りが必要。例えば、印刷については議会報告会用としてコピー機を使える仕組みを整備する必要がある

（４）オンライン参加（Zoom）

- ・申込３名に対し実参加１名（終了５分前に入室されたため、実質意見交換ができたのは５分程度であった）
- ・オンライン申込者であっても、Zoom等の操作に慣れている方ばかりとは限らない
- ・周知方法・参加動線に大きな改善余地がある
- ・リアルタイム配信型（ニコニコ動画のようなコメント参加形式）を検討すべき
- ・アーカイブ配信＋後日意見募集の形を取り入れられるとよい
- ・録画コンテンツ化してSNS展開できるとよい
- ・リアルタイム参加者だけに限定しない仕組みを作るべき
- ・オンラインファシリテーションには相応のスキルが必要で、担当議員は事前準備をしっかりする必要がある
- ・複数人体制が必要でタイパは落ちるのかもしれないが、オンラインを完全になくす選択肢はない

５．当日までと終了後の進め方について

（１）準備～終了後を通した設計の必要性

- ・当日だけで完結させず、準備からフォローまで設計すべき
- ・今回のような振り返り会自体は素晴らしく、しっかりと改善につなげるべき

- ・出た意見の整理、議会としての受け止め方、政策議論への接続の仕組みを作るべき
- ・区民から見て「自分の声がどう扱われたか」が分かる仕組みが必要
- ・参加できなかった区民向けにアーカイブ公開や追加意見募集の仕組みを作るべき

（２）政策立案への接続

- ・12条に基づくグループディスカッションだったが、意見聴取と政策立案への接続をより具体化する仕組みが必要
- ・実行委員長から議長を通すなど、議会としての政策提案の仕組みを構築するなど、他自治体のように住民が登壇し、議会で揉んで議長が一般質問で取り上げる仕組みも参考にすべき
- ・仕組みを作ることで12条が生きる。あるいは12条に明記することも検討すべき

6. その他（総論）

（１）開催形態・回数・場所

- ・成増、高島平、赤塚支所、地域センターでも開催すべき
- ・テーマを絞って地域別に回数を重ねる方式にすべき（高島平で福祉、成増で再開発など）
- ・区役所開催なら2テーマでグループ分けする方式もよい
- ・立派なものでなくていいから回数を増やすべき
- ・場所や回数を増やすことも改善策の一つ
- ・平日夜だけでなく土日開催の要望にも応えるべき
- ・担当者の負担が大きくなりすぎないようにすべき
- ・4年に1回は見直しを入れ、他3回は手間をかけずにできるようにすべき
- ・事務局の手も極力煩わせない方法を考えるべき
- ・手間なく効率的・持続的にできる方法を今後考えていくべき

（２）参加人数・参加者層

- ・58万人区民に対し30名程度の参加では意見聴取として不十分であり、改善が必要
- ・満足度は高いが、本来の目的（意見聴取→政策立案）達成には程遠い
- ・同じ顔ぶれではなく、新規参加者が増えていく仕組みを作るべき
- ・口コミでじわじわ広がり、議員に話しかけてよいと思ってもらえるようになるのが理想。時間がかかることであり、数では評価できない

- ・参加人数に対するコストの観点では厳しいが、回数を重ねないと見えてこないこともあり、コスト理由で安易にやめるべきではない

(3) テーマ設定と運営形式

- ・今回は政治的に中立で話しやすいテーマだったから成功した。次回同じやり方では通用しない。議会報告会を続けるならやり方をしっかり変えていくべき

- ・テーマを設定し、政党の異なる議員が混じる形式もあり得るが、難易度は上がる

- ・政策・事業の話は立場の違いで難しいため、議会のことを中心テーマにするのが現実的

- ・議会のことであれば議員個人の答えも権限の範囲内と言える

- ・区民が議会を活用するという観点から、議会のことを中心に今後もやるべき

- ・立場の違いがある分野でも、教室型ではなくグループディスカッション形式ならぶつかり合いにくく可能性がある

- ・特別委員会のやり方（立場が異なっても最後に提言にまとめる枠組み）を題材にすればよい

- ・グループディスカッションは良かったが、そこで出た意見が 58 万区民の代表的意見になるとは言えない

- ・提言にまとめる際、声の大きい人の意見だけが反映される事態は避けるべき

(4) 「議会報告会」そのものの再検討

- ・条例は不変ではなく、見直してよい

- ・当初は 80～100 人参加で質疑応答もあったが、収拾がつかず形式変更した経緯がある

- ・このまま「議会報告会」形式にこだわると、報告義務と意見聴取義務がジレンマになるので、形式を変えていくべき

- ・「議会報告会」を「意見交換会」に名称変更することも検討すべき

- ・少人数開催は評価されたが、「報告会」としての位置づけはどうだったか見つめ直して申し送るべき

- ・議員の中には「議会報告会自体不要」との声もあるという事実を踏まえ、意義を常に問いながら続けるべき

- ・報告会だけの議論で終わらず、「何のためにやるのか」の共通認識を持つところから始めるべき

- ・前年踏襲ではなく、一から中身を検討できる議会報告会のあり方が必要

- ・実行委員会の仕組み作りには一定の時間と期間をかけた議論が必要

- ・条文に示されたことは基本であり、条文に則ってやる必要性は大事にすべき

（５）広聴広報機能全体の中での位置づけ・政策立案との接続

- ・議会報告会は広聴広報機能の一部にすぎないため、総論として議論すべき
議会報告会の１日にすべてを詰め込む必要はない
- ・SNS、議会だよりなどを含めた総合的な発信を強化すべき
- ・「議会に何を要望すればいいのか分からない」という区民の声に応えるべき
- ・「区長への手紙」はあるが「議長への手紙」はないので、議会としての広聴窓口を整備すべき
- ・手書き・メール・SNSのDMなど、議会が日常的に広聴できる体制を作るべき
- ・意見収集にはアンケート、質問要望書、グループディスカッションでの収集など、工夫の余地がある。その上で対面・オンライン・録画の議会報告会や、意見交換会を別途開催するのか、これらの立て分けをみんなで考えていくべき
- ・リアルをなくしオンラインだけにする選択肢も排除せず検討すべき
- ・政策立案への接続は今の仕組みにないため、議運だけでなく熱意ある議員で集まって議論すべき
- ・グループディスカッションの場で議論したとして、その場で結論を出せなくても、議員が出た意見を頭に留めて活せるとよい

（６）議員の参加姿勢・運営体制

- ・「条例にあるからやる」を前面に出しすぎると「やらされ感」が出るため、自発的に参加する人たちでやるべき
- ・会派の枠組みを超えた呼びかけにすべき
- ・強制的な動員はなかったが、自発的参加で人数の都合上ほぼ全員参加となった会派もある

（７）区民と議会の関係性

- ・議会報告会を入り口にして、議員個人だけでなく他議員や議会そのものに興味を持ってもらうべき
- ・区民が議員だけでなく議会も利用してくれるようにすべき
- ・区民から「賛成・反対双方の議論が交わされれば理解できる」との声があるが、これは本会議場の討論そのもの

（８）世代間継承

- ・周知方法だけ強化すれば解決する話ではない。もちろん周知も大事なので改善はすべきだが、プログラム、運営、アンケートについてももしっかり議論すべき
- ・同じコンテンツの繰り返しでは再来訪してもらえないため、改善継続を申し送るべき

- ・議運でこれをしっかり揉んで、選挙後に引き継げる報告・あり方の回答をまとめるべき
- ・選挙でメンバーが変わるため、1期生で参加しなかった人にも理解してもらえる引き継ぎが必要。条例自体の説明も受けていない議員が多いため、世代間でしっかり継承していくべき
- ・今期最終年なので、議運に残るメンバーで良い報告書を作ってほしい

板橋区議会報告会実施要領

1 趣旨

東京都板橋区議会基本条例第12条第2項の規定に基づき、板橋区議会報告会（以下「報告会」という。）の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 運営体制

報告会を開催する際は、議会運営委員会の決定により議会報告会実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。

- （1）実行委員会の構成員（以下「実行委員」という。）の人数、会派の割振りについては、議会運営委員会に準ずるものとする。
- （2）実行委員会には委員長及び副委員長を各1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。
- （3）実行委員会に出席していない会派については、実行委員会が必要と認めた場合、出席し、発言できるものとする。
- （4）任期は、議会運営委員会へ提出した報告書の了承をもって満了とする。

3 開催回数等

同一年度内に1回以上開催する。

- （1）開催回数及び時期については、議会運営委員会で決定する。
- （2）日程及び会場については、実行委員会で決定する。
- （3）改選年度の開催回数及び時期については、改選前年度の議会運営委員会にて決定する。

4 報告内容

次に掲げる事項を参考に、実行委員会において選定・決定する。また、報告者は、報告内容について、事前に実行委員会正副委員長の許可を得るものとする。

- ① 議会の活動状況
- ② 新年度の予算の内容
- ③ 前年度の決算の内容
- ④ 議案等の審議状況
- ⑤ 情勢に応じたテーマ
- ⑥ その他重要と思われる事項

5 次第及び時間

報告会は1～2時間程度とし、次第は次の例を参考に、実行委員会において決定する。

- ① 開会あいさつ
- ② 議長あいさつ
- ③ 議会報告
- ④ 意見要望・応答
- ⑤ 閉会あいさつ

6 報告会資料

報告会資料は、次の例を参考に、実施内容に即して用意する。

- ① 報告会次第
- ② 報告資料
- ③ その他（区議会だより等）

※会場での配付資料は可能な限り、区議会ホームページから閲覧・ダウンロードができるようにする。なお、オンライン開催の場合は、資料の提示・ダウンロード等、視聴者にわかりやすい方法を取り入れるよう努める。

7 議員の発言

- (1) 議会として行う報告会である以上、議員の発言は、原則として議会決定事項を中心とし、議員個人の見解を述べることはできないものとする。ただし、区議会だより等により、公開された情報の範囲において、各会派の態度表明結果を述べることは妨げない。
- (2) 上記規定に抵触する場合、実行委員長はその発言を制止できるものとする。

8 役割分担

報告会及び実行委員会の運営全てを議員自らが行う。

- (1) 報告会における役割は、進行、報告者、会場設営・運営、記録、報告書の作成を基本とし、その他必要に応じ、実行委員会が別に定める。
- (2) 実行委員は、役割のいずれかに従事し、責任を担うこととする。
- (3) 必要に応じて実行委員以外の議員に対し、役割の有無にかかわらず、協力を求めることができるが、あくまでも任意により、強制するものではない。

9 周知方法

周知方法は、次のとおりとする。

- ① 区議会だより
- ② 広報いたばし
- ③ 区議会ホームページ・ツイッター
- ④ 議員個人による周知
- ⑤ その他（ポスター・チラシ・報道発表等）

10 運営方針

- （１）進行は、実行委員長が整理する。
- （２）意見要望に対しては可能なかぎり即答することに努める。また、協議を要すると実行委員長が判断した場合には、意見要望を持ち帰り、回答内容を実行委員会で協議したのち、後日回答する。
- （３）意見要望については、報告した内容の範囲に限り、受け付ける事を基本とする。
- （４）録音や写真、動画撮影を行い、報告会の経過を記録する（議事録は作成しない）。

11 報告書の作成

報告会終了後、議事の要点、概要、成果や反省、質疑に対する回答、意見・要望等を整理し、すみやかに報告書にまとめ、議会運営委員会に提出する。なお、聴取した意見要望等については、理解を深めた上で、今後の議会活動、報告会等に生かしていくこととする。

- （１）報告書の作成は、実行委員が担うこととする。
- （２）報告書は、区議会ホームページに掲載し、開催要旨を区議会だよりで公表する。

12 参加者の取扱い

議会の傍聴規則を準用するとともに、参加者への事前周知に努める。

- （１）報告会の参加を支援するため、手話通訳及び一時保育ができるよう配慮する。
- （２）報告会実施中の撮影は、運営に支障がない範囲において認めることとする。

13 資料の管理

報告会及び実行委員会で使用した資料等については、一括して実行委員長が管理し、次期実行委員長へ引き継ぐこととする。

14 その他

本要領に定めのない事項に関して、疑義が生じた場合は、正副実行委員長で協議し、決定する。

付 則

この要領は平成２８年２月８日から施行する。

付 則

この要領の一部改正は、令和４年２月２１日から施行する。